

令和 4 年度地域医療介護総合確保基金事業計画（案）について

1 令和4年度事業計画【医療分】

平成 26 年 6 月に公布施行された地域医療介護総合確保推進法に基づき、平成 26 年度に消費税増収分を原資として造成された「富山県地域医療介護総合確保基金」を活用した令和 4 年度事業計画について、県内医療関係者、市町村等との協議を踏まえ、次のとおり案を作成

2 基金の趣旨等

団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、消費税増収分を財源として、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護サービスの提供体制に係る改革を推進

<対象事業>

- I 病床の機能分化・連携
- II 居宅等における医療の提供
- III 医療従事者の確保
- IV 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

<令和 4 年度予算>

国：751 億円、地方：278 億円 計 1,029 億円

3 今後のスケジュール

年	月	県	国
R4	3月29日	医療審議会	
	3月末	国へ要望額を報告	
	4月以降		内示

平成 26～令和3年度事業の計画額の推移について

(百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R①	R②	R③
I 病床の機能分化・連携	61	468	1,120	744	684	259	162	214
II 居宅等における医療の提供	263	42	33	45	49	46	45	45
III 医療従事者の確保	628	650	897	360	536	533	444	436
IV 勤務医の労働時間短縮	—	—	—	—	—	—	131	171
計	952	1,160	2,050	1,149	1,269	838	782	867

令和4年度地域医療介護総合確保基金事業計画(案)

(百万円)

事業区分	事業概要	R④計画額
I 病床の機能分化・連携	・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 ・医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のための研修の実施	324
II の居宅等 の提供 における 医療	在宅医療を支える体制整備 ・在宅医療の実施に係る拠点の整備 ・在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 ・「富山県訪問看護総合支援センター」を県看護協会内に設置 ・在宅医療推進協議会の設置・運営 ・訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 ・早期退院・地域定着支援のため、精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 ・薬剤師・薬局を対象とした研修会や症例検討会等の開催を支援	51
III 医療従事者の 確保	医師の地域偏在対策のための事業 ・地域医療支援センターの運営 ・地域医療対策協議会における調整経費 診療科の偏在対策、内科・歯科連携のための事業 ・児童精神科医、小児科医等の養成講座を設置するなど、小児医療提供体制の強化 ・産科・救急等の不足している診療科の医師確保支援 女性医療従事者支援のための事業 ・女性医師等の離職防止や再就業の促進 ・歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進 看護職員の確保のための事業 ・新人看護職員の質の向上を図るための研修 ・看護職員の資質の向上を図るための研修 ・離職防止など看護職員の確保対策 ・看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備 ・看護職員が県内に定着するための支援 ・医療機関と連携した看護職員確保対策の推進 薬剤師の確保のための事業 ・地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 医療従事者の勤務環境改善のための事業 ・勤務環境改善支援センターの運営 ・各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組支援	494
IV 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	医療機関が行う勤務医の労働時間短縮のための体制整備を支援	162
計		1,031